

行動基準

A

当会の出勤順位は次のとおりとする。

業務継続計画書（案）から抜粋

第1グループ	管理職（事務局長・事務局次長・施設長）
第2グループ	管理者・主任
第3グループ	正規職員
第4グループ	準職員・嘱託職員
第5グループ	非常勤職員

状況	行動	参集者
<p>≪平日（出勤途中及び勤務終了まで）≫</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 地震（震度4以下） 大雨、洪水、暴風警報 	<ul style="list-style-type: none"> 安全確認 情報収集 	
<ul style="list-style-type: none"> 地震（震度5弱） 特別警報 津波注意報 播磨町内に避難勧告及び避難指示 風水害による局地的被災 その他緊急時や災害と思われる事態が生じた場合 	<p><出勤途中又は出先></p> <ul style="list-style-type: none"> 安全確保 周囲の状況等情報を収集しながら行動する <p>※出勤できない職員は各部署の管理者・主任に LINE オープンチャット等で連絡</p> <p><建物内で勤務中></p> <ul style="list-style-type: none"> 安全確保、情報収集 建物の安全性の確認 職員・利用者の安否確認・安全な場所への誘導 	
<ul style="list-style-type: none"> 地震（震度5強以上） 津波警報 風水害による広範囲被災 	<ul style="list-style-type: none"> 直ちに命を守る行動をする <p><出勤途中又は出先></p> <ul style="list-style-type: none"> 自ら LINE オープンチャット等により状況報告し、安全を確保しながら出勤 <p><建物内で勤務中></p> <ul style="list-style-type: none"> 安全確保、情報収集 建物の安全性の確認 職員・利用者の安否確認・安全な場所への誘導 	<p>全職員指定場所に参集</p> <p>【職員参集判断フローチャート参照】</p>

《休日・夜間の対応（帰宅途中も含む）》

<ul style="list-style-type: none"> ・地震（震度4以下） ・大雨、洪水、暴風警報 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全確認 ・情報収集 	<p>第1グループ ※電話等での協議含む</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・地震（震度5弱） ・特別警報 ・津波注意報 ・播磨町内に避難勧告及び避難指示 ・風水害による局地的被災 ・その他緊急時や災害と思われる事態が生じた場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全確認 ・情報収集 ・いつでも出勤可能な体制で、自宅待機 <p>※出勤できない職員は各部署の管理者・主任にLINEオープンチャット等で連絡</p> <p>※管理者・主任は、事務局長からの求めにより報告</p>	<p>第1グループ ※電話等での協議含む</p> <p>第2グループ いつでも出勤できるよう準備し待機</p> <p>第3・4・5グループ 自宅待機</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・地震（震度5強以上） ・津波警報 ・風水害による広範囲被災 	<ul style="list-style-type: none"> ・直ちに命を守る行動をする ・LINEオープンチャット等により、自ら安否等を報告。 ・情報収集に努め、可能な者は安全を確保しながら出勤 	<p>全職員指定場所に参集</p> <p>【職員参集判断フローチャート参照】</p>

【職員参集判断フローチャート】

